

2026年3月31日

次世代育成推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社小林運輸 行動計画

全ての従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を 行うため
次のとおり行動計画を策定する

1. 計画期間

2026年4月1日から、2029年3月31日までの3年間

2. 目標と対策

目標1. 男性社員の育児休業取得を目標1名以上とする

対策 2026年4月～ 福利厚生制度の改定を行う
2027年4月～ 制度の周知を行う
2028年4月～ 福利厚生制度の充実を行うための改定を実施する

目標2. 計画期間内に一人当たりの時間外労働を月60時間以下に削減する。

対策 2026年4月～ 全従業員の時間外労働時間を集計し把握する
2027年4月～ 対策会議を実施。IT 化の導入による作業効率の向上を図る
2028年4月～ PDCA

株式会社小林運輸
品質保証部 SDGs推進委員会